長崎高教組
定通部だより
2019年10月1日
第3号
発行責任者　烏山 隆弘

ホームページ　http://nagasaki-kokyoso.org
メールアドレス　info@nagasaki-kokyoso.org

長崎県子ども･若者総合相談センター「ゆめおす」主催

特別講演会

◆ 日　時　　2019年9月21日(土)　10:00 ～ 11:55
◆ 会　場　　長崎県庁　大会議室

長崎県庁

「ゆめおす」は、不登校や引きこもり、ニート等様々な悩みについて相談を受けるために長崎県が設置した総合相談センターの愛称です。この講演会は、定通制高校を進路に考えている中学生や保護者、学び直しや不登校、引きこもり等の子どもたちの支援に関心ある方々を対象としています。内容は、教育･医療･福祉等専門家による４つの講演と在校生しゃべり場、各高校スピーチ。今年が３回目の開催です。

高教組からは、本部副委員長今泉さん（定通部担当）が、合同学校説明会も含めて準備段階から関わり、当日は講師として参加しました。講演テーマは「学校選択」。全日制・定時制・通信制の違いや入学・転入・編入の違いについて説明しています。参加者からは「非常に分かりやすかった」と感想をいただく等、大好評でした。定通部から計３名がスタッフとして参加し、運営をサポートしました。

200名超の来場者で県庁大会議室は埋まり、会場後方に予備の椅子を設置するほどでした。参加者が多いということは、少子化が進行する中にあっても、定時制・通信制のニーズがそれだけ大きいことを意味しています。

講演「学校選択」　今泉さん

県庁 大会議室

定時制･通信制高校等合同学校説明会

◆ 日　時　　2019年9月21日(土)　10:30 ～ 16:00
◆ 会　場　　長崎県庁　1階 エントランスホール

諫早高校 定時制

長崎工業高校定時制 ＆ 鳴滝高校 夜間部 ＆ 通信制

佐世保中央高校 通信制

３年目を迎えた今回は、NPO 法人「心澄（しんじょう）」を中心とする合同説明会実行委員会主催となりました。「心澄」は、長崎県子ども･若者総合相談センター（愛称「ゆめおす」）の受託団体で、不登校や引きこもりなど生き難さを抱える方々を支援している組織です。合同説明会では、県内外の定時制・通信制高校等がそれぞれブースを設け、来場者の質問に答えたり、学校のしくみについて説明しました。

県立定通制高校ブースは、前回の３から５に増え、県下全域から参加される方々のニーズに対し、より丁寧に対応することができました。定通部からは、計６名が参加しています。

参加校＆団体

公立	①長崎工業高校 定時制　②鳴滝高校 定時制夜間部　③諫早高校 定時制 ④鳴滝高校 通信制　⑤佐世保中央高校 通信制
私立	⑥こころ未来高校　⑦クラーク記念国際高校連携校 長崎キャンパス 野田国際高等学院 ⑧トライ式高等学院　⑨NHK 学園高校　⑩勇志国際高校　⑪角川ドワンゴ学園 N 高校 ⑬高宮学院高等部　⑫ルネサンス高校　⑭一ツ葉高校　⑮神村学園高等部 おおむら学習センター
関係団体	⑮親の会 たんぽぽ　⑯長崎市社会福祉協議会　⑰北／南多機関型地域包括支援センター ⑱長崎県子ども・若者総合相談センター ゆめおす　⑲NPO 法人 心澄

長崎県社会保障推進協議会 主催　市民公開学習講演会

長崎県の子どもの貧困について考える

◆ 日　時　　2019年8月31日(土)　14:00 ～ 16:30

◆ 会　場　　長崎県勤労福祉会館

定通部からは２名が参加し、学習を深めました。

小西さん

講演　「長崎県子どもの生活に関する実態調査」から見えてくるもの
長崎大学教育学部准教授　小西 祐馬 さん

日本の相対的貧困率15.6%、子どもの貧困率13.9%*1。7人に1人の子どもが「貧困」。「相対的貧困」の定義は「貧困線」未満の層。「貧困線」とは、全世帯の収入中央値（平均値ではない）の半分のライン。

*1：2015年国民生活基礎調査

「長崎県子どもの生活に関する実態調査」実施までの経緯

・2013年「子どもの貧困対策の推進に関する法律」

> 第四条　地方公共団体は、基本理念にのっとり、子どもの貧困対策に関し、国と協力しつつ、当該地域の状況に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。

・2014年「子供の貧困対策に関する大綱」

> 子供の貧困対策に取り組むに当たっては、子供の貧困の**実態を適切に把握**した上で、そうした**実態**を踏まえて施策を推進していく必要がある。我が国における従来の調査研究の取組状況を見た場合、子供の貧困の実態が明らかになっているとはいい難い点が認められる。

・2016年「長崎県子どもの貧困対策推進方針」

・2018年「長崎県子どもの生活実態調査」（小5と中2に限定した調査／**回収率90%超**）

県は、長崎県の子どもの貧困率は11.2%と調査結果を公表した。全国と比べ低い数値だが、これは**県独自の貧困線**が引かれたことが原因。基準線の根拠を長崎県内の世帯収入に限ったことによる。

「貧困線」の差

	1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯
全国	122万円	172万円	211万円	245万円
長崎	97万円	137万円	168万円	194万円

51万円の差

子どもが希望したにもかかわらず、経済的理由で①医療機関の受診を控える、②必要な本や服を買えない、③誕生日を祝えない等、胸を締め付けられる実態が示されました。子どもの貧困＝大人の貧困であるにもかかわらず、大人に対しては「自分の責任でしょ」自己責任論が根強くある。保護者の心身の健康状態は深刻な状況で、保護者のメンタルヘルスが急務であるとの報告でした。

講演後のパネルディスカッションでは、高教組養護教諭専門委員会から浜崎智賀子さんがパネリストとして参加。事例を中心した学校現場からの報告を行いました。